

# 総合計画審議会の進め方について

## 1 総合計画審議会の進め方と「基本構想」の仕上りイメージについて

(1) 総合計画審議会の進め方とスケジュールについて

(2) 第3次「総合計画」の基本構想に係る仕上がりイメージについて

## 2 総合計画審議会への対応と当面の進め方(第2回～第4回の実施方法)について

第3次総合計画策定に向けた3つの挑戦！！

- ▶ 審議会での審議にあたり、行政からの説明に加えて専門家によるショートプレゼンを実施します
- ▶ 審議会においても建設的な対話により充実した議論を行うため、ワークショップ形式を採用します
- ▶ 基本構想について、従来の活字に加え、まちの将来像を描いたイラストを新たに作成します

2024.6.13  
企画政策課



第2章 まちの将来像

本市は、遠州灘をはじめ太田川や原野谷川、小笠山等の豊かな自然資源、遠州三山や東海道袋井宿等の歴史・文化的資源に恵まれるとともに、先人によって培われてきた美しい水田や茶園等の農村環境や、地域に活力をもたらす多種多様な企業の立地により住み良い田園都市へと発展してきました。

現在、我が国の状況を見ると、人口減少、少子高齢化の進展等に伴い社会環境が大きな転換期を迎えています。その中で、人々の考え方は物の豊かさから心の豊かさ、量から質の充実へと変わりつつあり、また、国の政策も大都市への一極集中から、地方で暮らすことの魅力を高め、質の高い生活を実現させていく方向にあります。

このような背景の下、本市は、これまで長年にわたり積み重ねられた地域固有の資源を継承し発展させるとともに、市民一人ひとりが持つ可能性を発揮する中で、これまで以上に人と人とのつながりを大切に、互いに支え合う豊かな社会を目指して、未来を拓く人づくりを進めていく必要があります。さらには、市民の暮らしを支える力強い生活基盤を構築するため、地域に根ざした産業づくりを推進し、より自立性の高い都市への実現を目指していくことが必要です。

そのため、私たち袋井市民は、心身共に健康で豊かに暮らすための「心と体の健康」、良好な住環境の形成や産業を活性化するための「都市と自然の健康」、市民や地域の力を未来の発展につなげる「地域と社会の健康」の3つの健康の柱を充実させることで、常に時代の一步先を行く「日本一健康文化都市」の実現のため、第2次袋井市総合計画におけるまちの将来像を次のとおり掲げます。

活力と創造で  
未来を先取る  
日本一健康文化都市

序  
第1章 第1部 第2部 第3部 第4部  
第2章 第1部 第2部 第3部 第4部  
第3章 第1部 第2部 第3部 第4部  
第4章 第1部 第2部 第3部 第4部  
第5章 第1部 第2部 第3部 第4部  
第6章 第1部 第2部 第3部 第4部  
付属資料

第1編

第3章 まちづくりの基本目標

まちの将来像「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」を実現するため、まちづくりの基本目標を次のように定めます。

(心と体の健康)  
子どもがすこやかに育ち みんなが健康で幸せに暮らすまち

誰もが健康で幸せに暮らし続けられるように、保健・医療、福祉を充実するとともに、スポーツや生涯学習、社会貢献活動等を通じて生きがいと心の充足を図り、健康寿命を延ばす取組を推進します。

また、子どもたちの育ちを支える取組として、安心して産み育てられる環境を充実するとともに、未来をたくましく生きる力を育む教育を推進し、「子育てするなら袋井市」と言われるまちを目指します。

(都市と自然の健康)  
活力にあふれ 潤いと安全・安心を実感できるまち

まちが活力にあふれ持続的に発展し続けられるように、私たちの生活基盤であり、まちの活力の源でもある産業を育成し、革新と創造へのチャレンジを促進します。

また、誰もが安心して快適に暮らし続けるために、防災・防犯対策を充実するとともに、良質な住環境の創出や、多様な自然環境を次世代に継承する取組を推進し、「定住するなら袋井市」と言われるまちを目指します。

(地域と社会の健康)  
つながりと交流を大切にし 豊かな市民力で未来を拓くまち

誰もが誇りと愛着を持って暮らし続けられるように、人と人との絆を大切に、お互いの個性と創造性を認め合い、助け合う豊かさを感じられる“ふくろい”を築いていきます。

また、本市固有の歴史や文化を創造し継承する取組を推進し、地域資源を磨き高めるとともに、国内外との交流を深めることで、未来に力強く踏み出し、「市民力なら袋井市」と言われるまちを目指します。

## (2)第3次「総合計画」の基本構想に係る仕上がりイメージについて(2/2)

- 第3次総合計画「基本構想」においては、総合計画審議会をはじめとして、地域座談会や既存の会議体を活用し、幅広い意見交換を予定していることから、①活字として表現しきれない思いを反映していくことに加え、②より多くの関係者の共感を得られる計画づくりを目指し、「目指すべきまちの将来像」を描いたイラストを追加します(イラスト完成はR7を想定)。





# 総合計画審議会への対応と当面の進め方(第2回～4回の実施方法)について

- 第1回総合計画審議会は、市長出席のもと委員の委嘱と諮問、各委員の自己紹介のほか、市政の概況や今後の進め方など基本情報の共有を行います。
- 実施的な審議は、第2回以降とし、現計画(第2次総合計画後期基本計画)における6つの政策分野を単位に個別具体的に審議します。
- 庁内出席者は、副市長及び部長級の職員を基本とします。なお、諮問・答申は市長対応とし、教育長は関係テーマのみ、課長以下の傍聴は自由とします。

## (1) 総合計画審議会への対応について

### ① 審議会の委員の委嘱と諮問について

日時:令和6年6月13日(木)18時30分～ @第一委員会室 第1回審議会において、委員の委嘱及び諮問を行います。

### ② 審議会への出席者について

審議会への出席者(庁内メンバー)は、副市長及び部長級の職員の出席を基本とします。なお、諮問・答申は市長対応とし、教育長は関係するテーマの回のみ参加。課長以下の傍聴は自由とする。WEBで視聴ができる環境も検討します。

## (2) 当面(第2回～第4回の審議会)の進め方について

会議時間:概ね2時間

- 総合計画審議会の第2回～第4回については、現計画(第2次総合計画後期基本計画)における6つの政策について、各回2つの政策分野を選定する。
- 会議では、①市からテーマに応じた本市の現状や課題等をご説明いただいたのち、②審議会委員またはテーマに応じて招聘した専門家(アドバイザー)からショートプレゼンを実施し、①及び②を踏まえ、審議会委員の皆さまに意見をいただく。

### <第2回～4回の審議会の運営方法について>



- ① 市職員(各政策分野の担当部長)  
当日ご議論いただくテーマに関する本市の現状や課題等をご説明  
(30分) 15分×2政策



- ② 委員またはアドバイザー  
当日ご議論いただくテーマに関するショートプレゼン  
(30分) 15分×キーノートスピーカー2名



- ③ 他委員の皆さま  
①と②のインプットを踏まえ、それぞれのお立場での気づき・意見を伺う  
(60分) @3分/人 or ワークショップ形式での議論・グループ発表

### <政策担当者の説明イメージ>

主要事業概要など  
今後の進め方について

※必要に応じて作成

R4政策評価/取組ヒックス

予算編成方針/施政方針

※R5政策評価は9月以降に資料提供

### 庁内「部会」の設置

審議会にて議論をした政策分野から庁内に各課を基本とした「部会」を逐次設置し、新たな計画の検討を開始。部会設置の詳細については、次回会議にて協議予定

<部会の主な役割>  
審議会における意見や指摘を踏まえ、既存の会議体や団体等との意見交換を通じて、基本計画の分野別素案を作成していくこと。

## (3) 政策勉強会の開催について

総合計画審議会の正副会長による基調講演を開催します。

【日時】 令和6年6月24日(月) 16:00～17:45

【会場】 袋井新産業会館「キラット」

【テーマ】 まちづくり・ひとづくり(予定)

【参加者】 市長ほか幹部職員、市議会議員、商工団体、総合計画審議会メンバーほか